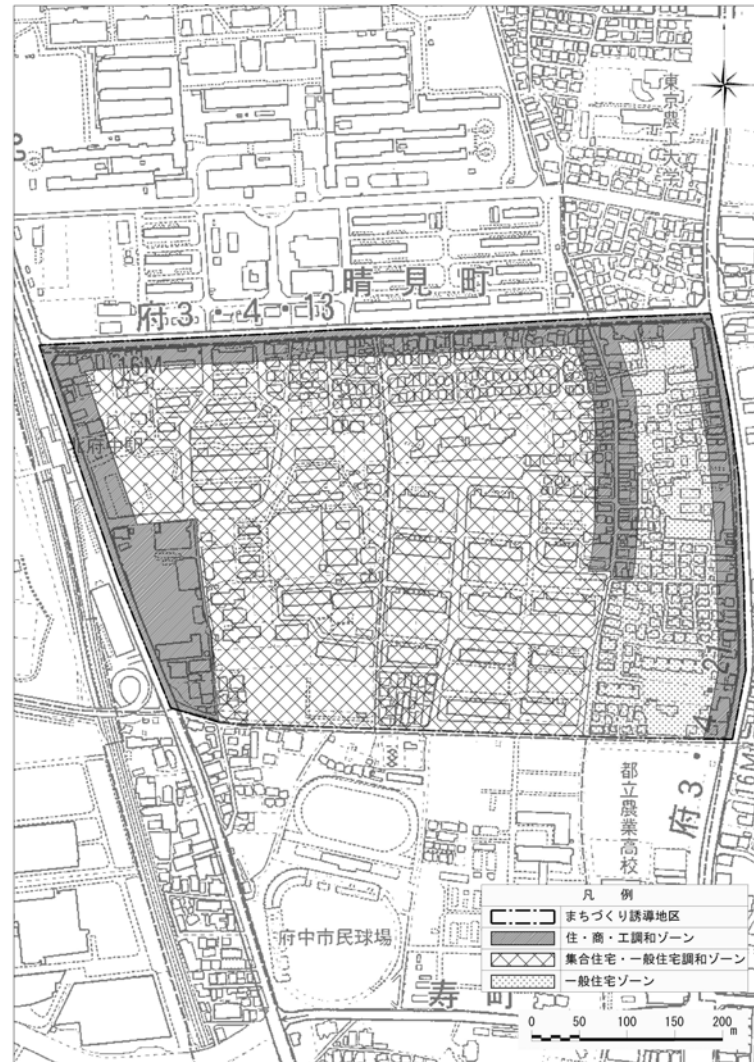


## まちづくり誘導地区の位置と区域

まちづくり誘導計画を策定する位置と区域は、右図のとおりです。

この区域内を「住・商・工調和ゾーン」、「集合住宅・一般住宅調和ゾーン」、「一般住宅ゾーン」に区分し、それぞれのゾーンについて、まちづくりの実現に向けた方針を示しています。

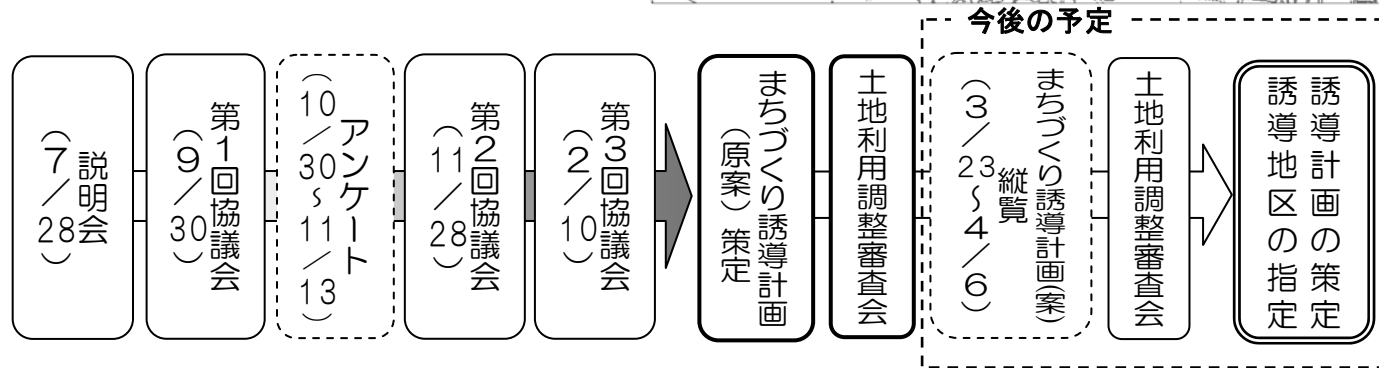


## 3. 今後の予定等

### 今後の予定

今後は、以下のような流れで晴見町地区における「まちづくり誘導地区」の指定に向け、取組を進めていく予定です。

なお、3月23日からまちづくり誘導計画(案)を縦覧していますので、地区関係者の皆さまにおかれましては、計画内容をご確認下さいますようお願いいたします。



## ホームページ公開のお知らせ

まちづくりニュースは、市のホームページでもご覧になることができます。  
(ホームページの開き方は、以下の要領を参照ください)  
なお、ホームページだけでなく、市役所計画課の窓口でも閲覧が可能です。

### <ホームページの開き方>

- インターネット上で府中市のホームページを開く。  
府中市のホームページアドレス <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>
- トップページから、『市政を身近に』の「計画」を選択する。
- 「府中市まちづくり推進事業」を選択する。
- 「晴見町地区」を選択する。

発行・問合せ：府中市都市整備部計画課  
〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地  
電話：042-335-4334 (直通)  
FAX：042-335-0499  
Mail：TOSIKEI01@city.fuchu.tokyo.jp

## 晴見町地区まちづくりニュース 第4号

平成22年3月発行

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

今回のまちづくりニュース第4号では、2月10日に開催されました第3回協議会の結果、まちづくり誘導計画(案)の縦覧及び今後の予定についてお知らせいたします。

### 1. 第3回協議会を開催しました。

第3回協議会では、これまでの説明会や協議会、住民アンケートの結果を踏まえて市が作成しましたまちづくり誘導計画(素案)について説明するとともに、その内容について住民の方々と意見交換を行いました。

- 開催日時 平成22年2月10日(水) 19:00~  
開催場所 府中駅北第二庁舎3階 第2会議室  
出席者 14名  
説明内容 (1)まちづくり誘導計画(素案)の説明と内容  
についての意見交換  
(2)今後の予定について



### 意見交換

まちづくり誘導計画(案)に反映した意見の概要を紹介します。

- ・「住みやすい」、「暮らしやすい」、「安らぎ」等の住民生活を意識した表現を加えて欲しい。  
→「だれもが住みやすく暮らしやすい、安全・安心でやすらぎのあるまちづくり」という記述を追加しました。
- ・「用途地域を意識した土地利用の誘導」でなく、「周辺に配慮した土地利用の誘導」として欲しい。  
→「周辺環境に配慮した」という記述に修正しました。
- ・北府中駅周辺の整備が必要である。  
→まちづくり方針の中に「駅周辺の整備」という記述を追加しました。
- ・バリアフリーの推進が必要である。  
→「バリアフリー化の推進」、「バリアフリーに配慮した」という記述を追加しました。
- ・国有地跡地利用のオープンスペースの確保について記述して欲しい。  
→土地利用に関する事項の中で「オープンスペースの確保」について記述を追加しました。
- ・狭い歩道の改善が必要である。  
→まちづくり方針の中に「歩道の拡幅」という記述を追加しました。
- ・周辺住民に対する日照時間の確保をして欲しい。  
→建築物及び工作物等に関する事項の中で、「周辺の日照等に配慮したものとす」という記述を追加しました。
- ・建て替え時には耐震・耐火に配慮する。  
→建築物及び工作物等に関する事項の中で、「建築物の耐震化・不燃化を促進する」という記述を追加しました。
- ・風通しにも配慮して欲しい。  
→建築物及び工作物等に関する事項の中で、「風通し」という記述を追加しました。

## 2. まちづくり誘導計画（案）

この誘導計画（案）を市役所7階計画課で縦覧します。

縦覧期間：平成22年3月23日（火）～4月6日（火）

※この計画（案）に意見のある方は4月13日（火）までに市長に意見書を提出できます。

送付先は、4ページの間合せ先まで

### まちづくり誘導計画（案）

※網掛け下線の部分は、第3回協議会の意見を踏まえて修正を行った箇所です。

名称	晴見町地区まちづくり誘導計画
位置及び区域	府中市晴見町一丁目及び二丁目の一部 面積 約28.0ha 西側：府中街道 北側：美術館通り 東側：国分寺街道 南側：富士見通り
まちづくりの目標	<p>本地区は、府中市のほぼ中央に位置し、府中街道、美術館通り、国分寺街道、富士見通りに囲まれた地区である。地区内では、地区計画や一団地の住宅施設が決定されているゆとりある住環境を目指した計画住宅地、商店街、大規模な事業所、病院等の生活関連施設など、様々な土地利用がなされている。</p> <p>また、大規模な演習農場や、集合住宅等の屋外空間の樹木など、良好な緑地環境が形成されている一方で、道路が狭く、防災上危険な地域も形成されている。</p> <p>さらに、まとまった土地が存在し、今後の土地利用転換に際しては、周辺環境との調和が求められる。</p> <p>これらのことから、本地区では、<u>周辺環境に配慮した土地利用を誘導し、地域・商店街等の活性化や、ゆとりある住環境・豊かな緑地環境の維持・保全をするとともに、だれもが住みやすく暮らしやすい、安全・安心でやすらぎのあるまちづくりを進めていくことを目標とする。</u></p>
まちづくり方針	<p>1 土地利用の方針 地域・商店街等の活性化や、住環境・緑地環境に配慮した、<u>だれもが住みやすく暮らしやすい安全・安心でやすらぎのあるまちづくりを進めていくため、次のとおり区分し、それぞれにふさわしい土地利用を誘導する。</u></p> <p>&lt;住・商・工調和ゾーン&gt; ・ 住宅・商業・工業の調和、地域・商店街等の活性化を目指し、<u>周辺環境に配慮した土地利用を図る。</u></p> <p>&lt;集合住宅・一般住宅調和ゾーン&gt; ・ 現在のゆとりある住環境・豊かな緑地環境の維持・保全を目指した住宅地としての土地利用を図る。</p> <p>&lt;一般住宅ゾーン&gt; ・ 現在の住環境の維持・保全、安全・安心な市街地形成を目指し、<u>緑あふれるゆとりある住宅地としての土地利用を図る。</u></p> <p>2 地区施設の整備及び維持・保全の方針 ・ 国分寺街道など整備済みの幹線道路については、歩行者と自転車の分離や既存樹木の管理など安全・快適な道路環境の整備、維持・保全に努める。<u>また、未整備路線については、整備促進に努める。</u></p> <p>・ 電線の地中化、歩道の拡幅など安全・快適な道路環境の整備に努め、<u>バリアフリー化の推進に努める。</u></p> <p>・ 公共空間における緑化の推進や自然エネルギーの活用、道路の透水性舗装、保水性舗装など、地球環境に配慮した地区施設の整備に努める。</p> <p>・ <u>安全・安心と感じられ、市民が憩い集える魅力のある公共空間づくりに努める。</u></p> <p>・ 戸建て住宅地の防災性向上のため、建物更新等に合わせた道路拡幅を図っていく。</p> <p>・ 歩行者や自転車利用者の円滑な移動を確保するための道路や通路、<u>駅周辺の整備に努めるとともに、交通安全対策や防犯灯の整備に努める。</u></p> <p>3 建築物等の整備方針 ・ ゆとりある住環境や、安全・快適な住宅地を形成するため、建築物の高さや敷地規模、壁面の位置、工作物等についての誘導基準を定める。</p> <p>・ 生け垣や花壇といった敷地内の緑化や、太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの活用など、地球環境に配慮した取組の推進に努める。</p>

土地利用に関する事項	<p>&lt;住・商・工調和ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近隣商業地域における店舗誘導や工業地域における産業施設の誘導など、<u>周辺環境に配慮した土地利用とする。</u></li> <li><u>歩行者や自転車利用者の円滑な移動に配慮した土地利用を図る。</u></li> </ul> <p>&lt;集合住宅・一般住宅調和ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸建て住宅や集合住宅を基本とした住宅地としての土地利用とする。</li> <li><u>大規模敷地の土地利用転換の際には、歩行者や自転車利用者の円滑な移動、周辺環境に配慮した土地利用を図る。また、周辺住民と共に利用できるようなオープンスペースの確保に努め、隣接するオープンスペースとの連続性を考慮する。</u></li> </ul> <p>&lt;一般住宅ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸建て住宅や小規模の集合住宅を基本とした住宅地としての土地利用とする。</li> </ul>
地区施設の配置及び整備に関する事項	<p>地区施設の配置と規模 (道路) 府中都市計画道路3・4・22号是政恋ヶ窪線〔府中街道〕(幅員16m、一部整備済み) 府中都市計画道路3・4・13号天神町晴見線〔美術館通り〕(幅員16m、整備済み) 府中都市計画道路3・4・21号府中国分寺線〔国分寺街道〕(幅員16m、整備済み) 生活道路(現況幅員1.74m～19.60m) (公園) 北府中公園 / 晴見町公園 / 晴見町第2公園</p>
建築物及び工作物等に関する事項	<p>&lt;地区全体&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内はできる限り緑化を行うよう努める。</li> <li>建築物等の形態・色彩は、周辺の環境と調和したものとする。</li> <li><u>建築物の耐震化・不燃化を促進する。</u></li> </ul> <p>&lt;住・商・工調和ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の用途は、<u>周辺環境に配慮したものとする。</u></li> <li>道路に面した壁面の位置の連続性や、隣棟間隔の確保に努める。</li> <li>建物の高さは、周辺への影響に配慮したものとする。</li> <li>建物を分節化するなど、<u>圧迫感の軽減や風通しに配慮する。</u></li> <li>看板や広告はまちなみ景観に配慮した形態・色彩とする。</li> <li><u>バリアフリーに配慮した建築物とするよう努める。</u></li> </ul> <p>&lt;集合住宅・一般住宅調和ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の用途は、戸建て住宅や集合住宅を基本とする。</li> <li>道路に面した壁面の位置の連続性や隣棟間隔の確保に努める。</li> <li>建築物の高さは、<u>隣棟間隔や周辺の日照等に配慮したものとする。</u></li> <li>建物を分節化するなど、<u>圧迫感の軽減や風通しに配慮する。</u></li> <li>道路に面する塀などは、地震などによる倒壊の影響を最小限にするため、基礎の部分を低くし、上部をフェンスや生垣などの構造とするよう配慮する。</li> <li><u>バリアフリーに配慮した建築物とするよう努める。</u></li> </ul> <p>&lt;一般住宅ゾーン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の用途は、戸建て住宅や小規模の集合住宅を基本とする。</li> <li>ゆとりある住環境を維持するのにふさわしい敷地規模の確保に努める。</li> <li>日照や風通しに配慮し、<u>隣棟間隔の確保に努める。</u></li> <li>建築物の高さは、周辺への影響に配慮したものとする。</li> <li>道路に面する塀などは、地震などによる倒壊の影響を最小限にするため、基礎の部分を低くし、上部をフェンスや生垣などの構造とするよう配慮する。</li> </ul>